

2026/9/30

託送料金改定に伴う電気料金の見直しについて

ごあいさつ

平素より FS 電力をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026 年 11 月 1 日より、一般送配電事業者の託送料金（送配電網の利用料）が改定される予定です。これに伴い、当社でも 2026 年 11 月ご利用分以降の電気料金を見直させていただくこととなりました。改定の背景と内容を以下のとおりご案内いたします。

改定の背景

今回の値上げは、国が認めた託送料金の改定によるもので、当社を含むすべての電力会社（小売電気事業者）に共通する見直しです。

託送料金とは、各地域の送配電網を管理する一般送配電事業者に対し、小売電気事業者が支払う送配電網の利用料です。お客さまの電気料金には、この託送料金が含まれております。各一般送配電事業者は、物価の変動や外部要因による費用の増加を反映するため、託送供給等約款の変更を届け出ました。経済産業省がこれを受理し、2026 年 11 月 1 日から新しい託送料金が適用されます。詳しくは経済産業省のニュースリリース

(<https://www.meti.go.jp/press/2026/09/20260911003.html>)をご覧ください。

当社はこれまでも経営の効率化によりコスト上昇の吸収に努めてまいりましたが、今回の託送料金の上昇分については、電気料金に反映させていただくことといたしました。

改定内容

1. 改定日

2026 年 11 月 1 日ご使用分より適用いたします。

2. 対象となるご契約

- 対象プラン：

FS 北海道電灯プラン、1B、1C、2B、2C/FS 東北電灯プラン 1B、1C、2B、2C/FS 東京電灯プラン 1B、1C、2B、2C/FS 中部電灯プラン 1B、1C、2B、2C/FS 関西電灯プラン 1A、1B、1C、2A、2B、2C/FS 中国電灯プラン 1A、1B、1C、2A、2B、2C/FS 四国電灯プラン 1A、1B、1C、2A、2B、2C/FS 九州電灯プラン 1B、1C、2B、2C/FS 北海道低圧電力プラン 1,2 /FS 東北低圧電力プラン 1,2 /FS 東京低圧電力プラン 1,2 /FS 中部低圧動力プラン

1,2/FS/FS 関西低圧電力プラン 1,2 /FS 中国低圧電力プラン 1,2 /FS 四国低圧電力プラン 1,2 /FS 九州低圧電力プラン 1,2

- 対象エリア：北海道エリア、東北エリア、東京エリア、中部エリア
関西エリア、中国エリア、四国エリア、九州エリア
(北陸エリアは託送料金の改定がないため対象外です)

3. 改定後の料金単価（税込）

改定後の料金は、当社ホームページ「規約・約款」「約款別表」に掲載いたします。

お問い合わせ先

お客さまにはご負担をおかけすることとなり誠に恐縮ですが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、事業者さまの経費削減に貢献できるよう努めてまいります。

株式会社エフ・ソルト（FS 電力）

TEL：092-286-2971 FAX：092-716-1501 受付時間：平日 10:00～18:00

以上